

新しい一般廃棄物処理施設整備に関する 建設候補地周辺自治会説明会（第7回）

日時 令和5年6月10日（土）

午後2時～3時30分

会場 弥栄市民センター平沢分館

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

(1) 前回の説明会からの変更点・お知らせについて

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

(3) 新しい一般廃棄物処理施設候補地へ接続する市道等の整備について

4 質疑応答

5 閉 会

【お問い合わせ先】 一関地区広域行政組合 総務管理課
電話番号 0191-21-2111（内線8751）

一関地区広域行政組合LINE公式アカウント（施設整備関係）

【登録方法】 右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、
「追加」ボタンを押して登録します。

LINE公式アカウント



一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、ホームページ
画面を開くことができます。

ホームページ



新しい一般廃棄物処理施設

の整備に関する

第7回建設候補地
周辺自治会説明会

日時：令和5年6月10日（土）午後2時

場所：弥栄市民センター平沢分館

一関地区広域行政組合



本日の説明内容

- (1) 前回の説明会からの変更点・お知らせについて
- (2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について
- (3) 新しい一般廃棄物処理施設候補地へ接続する市道等の整備について

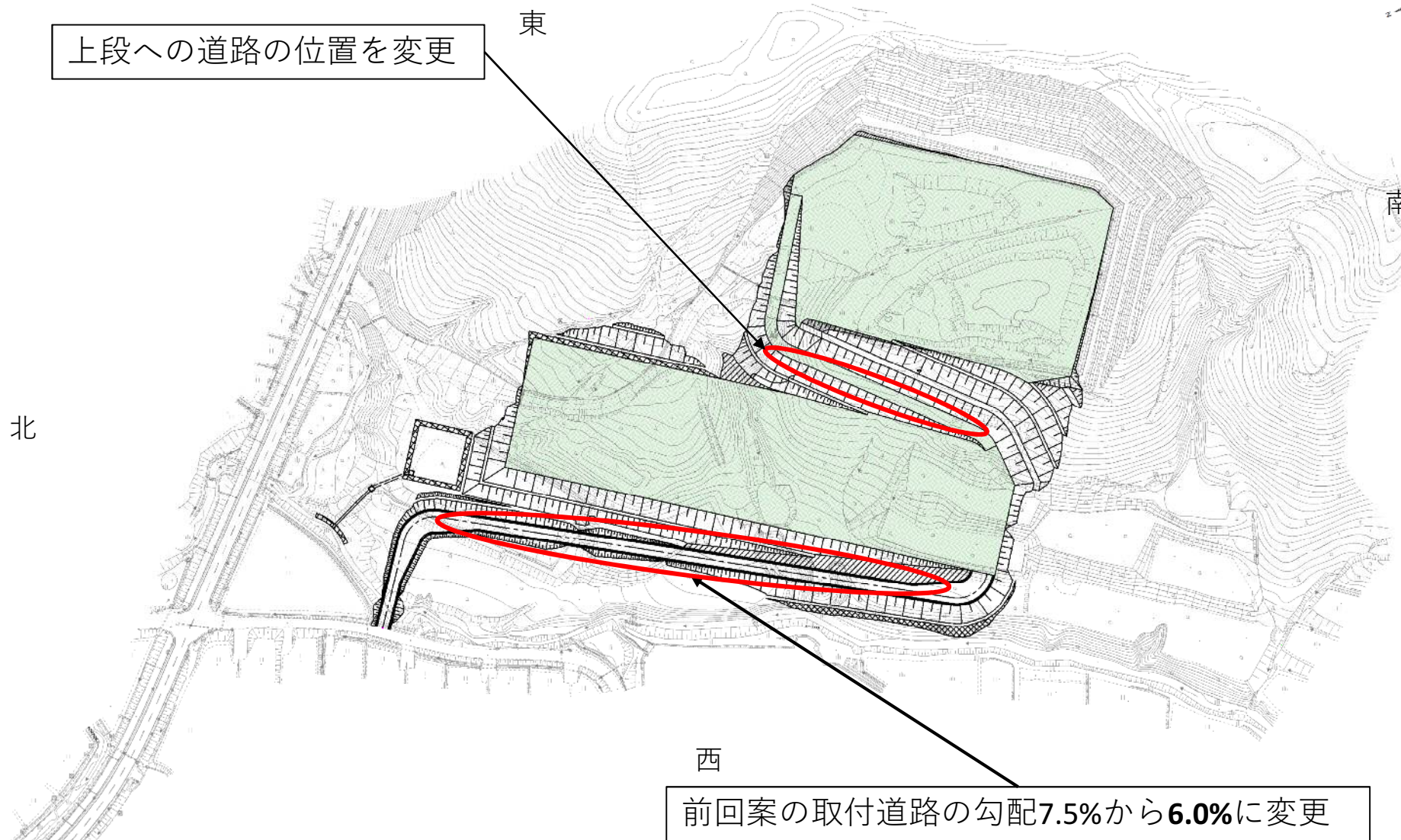


(1) 前回説明会からの変更点・お知らせについて



① 事業範囲の内容の変更

前回（R5.2.19）の説明会でお示した事業範囲の内容について、次のとおり変更しました。



② エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の余熱活用に関する調査の実施

施設で廃棄物を焼却した際に発生する熱は、発電のほか防災機能や農林業に活用できないか検討を進めてきました。

この度、一関市ではこの余熱を活用した園芸施設の建設及び運営にかかる市場動向やアイデアを把握するため、「**サウンディング調査**」を実施しています。

調査結果は公表するとともに、皆様にもお知らせし、今後の話し合いの参考とする予定です。

【サウンディング調査とは？】

サウンディング調査（対話型市場調査）とは、公募により民間事業者から広く意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集することを目的とした、民間事業者と市との直接の意見交換による調査です。

（余熱活用の内容や事業者の決定を行うものではありません。）

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案） について



基本計画策定の目的

現在、組合が管理運用している一関、大東の両清掃センターは、稼働開始から20年以上経過しており、今後、老朽化に伴う大規模な改修が必要となること。

令和4年4月1日施行の「**プラスチック資源循環法**」により、自治体に対してプラスチック資源の分別収集及びリサイクルに必要な措置が求められていること。

このような状況を踏まえ、両清掃センターの施設を統合し、資源循環の取組を推進するための**新たなマテリアルリサイクル推進施設（以下、「新リサイクル施設」という）**を整備する。

施設整備基本方針

次の5項目を新リサイクル施設の施設整備の基本方針とした。

① 安定性に優れた安全な施設

- ・ 信頼性の高い技術や工法を取り入れ、施設の運営及び維持管理において安定性に優れた安全な施設
- ・ 耐久性に優れ、廃棄物を長期間にわたり安定的に処理できる施設

② 環境に配慮した施設

- ・ 環境負荷の低減と施設周辺的生活環境の保全に配慮した施設
- ・ 廃棄物の処理や環境保全の啓発・学習にも活用できる施設

③ 廃棄物を資源として活用できる施設

- ・ 廃棄物をエネルギー資源やリサイクル資源として活用できる施設

④ 災害に強い施設

- ・ 災害時でも稼働し、災害廃棄物を受け入れられる施設

⑤ 経済性に優れた施設

- ・ 建設から維持管理までの費用対効果の面で経済性に優れた施設

1 処理対象ごみ

新リサイクル施設における処理対象ごみを次のとおりとする。

- ・ 燃やせないごみ

- ・ 不燃粗大ごみ

- ・ 資源ごみ

缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装・製品プラスチック、紙類、廃小型家電、古着

- ・ (仮称) 危険・有害ごみ

リチウムイオン電池等の小型充電式電池（小型充電式電池を取り外せない製品を含む）・乾電池・ボタン型電池、蛍光管、スプレー缶・カセットボンベ・ライター類

※下線部分は、新たに分類される項目または品目

新たに分別する品目として加わったところ

新たに分別区分として加える項目については、「プラスチック資源循環法」に対応した上で、一層の資源化を進めるもの。

製品プラスチック

これまで燃やせないごみとして収集していた製品プラスチック（バケツ、おもちゃなど）や燃やすごみとして収集していた製品プラスチック（使い捨てスプーン、フォークなど）をプラスチック製容器包装と一緒に集めて資源化に努めるものとする。

古着

これまで燃やすごみとして収集していた古着を集めて資源化に努めるものとする。

（仮称）危険・有害ごみ

スプレー缶などによる爆発事故や、リチウム蓄電池を用いた廃家電製品の処理中による火災を抑制するために新たに「危険・有害ごみ」として収集を行う。

これらのごみは新施設内で一時貯留を行い、リサイクルを推進する業界団体などに処理を委託する。

分別区分（案）

新リサイクル施設稼働時のごみの分別区分を次のとおり検討しています。

現行			変更（案）		
燃やすごみ			燃やすごみ		
燃やせないごみ			燃やせないごみ		
資源ごみ	びん	統合	びん	プラスチック製容器包装 ・製品プラスチック	拡充
	缶				
	ペットボトル				
	プラスチック製容器包装				
	発泡スチロール 食品トレイ				
	紙類				
	廃小型家電				
			紙類		
			廃小型家電		
			古着	新規 新規	
			（仮称）危険・有害ごみ		
粗大ごみ			粗大ごみ		

2 処理対象ごみ量

ごみの排出量の実績と今後のごみ減量・リサイクルへの取り組みによる効果等を考慮して予測した稼働開始となる。

令和10年度の処理対象ごみ量は、**3,920トン**と推定した。

(なお、この推計については、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画と同様の推計方法によるものとしている。また、施設規模については今後の仕様をまとめる段階で再度確認する。)

3 施設規模

施設規模は、**15.3トン/日**とする。

4 資源化条件

(1) 燃やせないごみ、不燃粗大ごみ

- ・ 破碎処理後に選別設備によりスチール及びアルミニウムの選別回収を行う。
- ・ 燃やせないごみ、不燃粗大ごみ処理系列における選別回収物中のスチール及びアルミニウムについては、どのくらい不純物が少ないかを示す純度及び回収率（目標値）を定める。

(2) 資源ごみ

不適物の除去、選別を行い、資源物としての引き取り先のガイドライン等に従い必要に応じて所定の圧縮成形、梱包を行う。

5 候補地の概要

(1) 位置及び面積

所在地 一関市弥栄字一ノ沢ほか

面積 約30,000m² (エネルギー回収型一般廃棄物処理施設と同一敷地内)

(2) 都市計画事項

指定なし (都市計画区域・用途地域・防火地域・高度地区・建ぺい率・容積率)

(3) 敷地周辺

電力 高圧 (6.6kV) 1回線受電

用水 生活用水：上水、プラント用水：上水・井水

ガス LPG

排水 生活排水：合併処理浄化槽で処理後、
河川へ放流 (放流の基準は、
法規制値を遵守)

プラント排水：エネルギー回収施設
にて処理後、場内で再利用
(無放流)

雨水排水：雨水調整池を設け、河川
へ放流



図1 建設候補地 (範囲は今後変更になる場合があります)

安 全 対 策

新リサイクル施設の安全対策は下記項目について、それぞれ最適なものを検討し対策を講じる。

① 破砕機における爆発防止対策

- ・ プラットホームにおける仕分け、手選別による危険物除去
- ・ 低速回転破砕機による粗破砕 など

② 二次災害防止対策

- ・ 火災防止対策
- ・ 爆発に伴う二次災害防止対策

③ 労働災害防止対策

- ・ 機器等への巻き込み防止対策

④ 地震発生時の安全対策

- ・ 地震時の非常停止
- ・ 建築意匠時の配慮（落下の恐れがある部材などの排除）

⑤ その他の安全対策

- ・ 火災発生時の避難経路の確保 など

環境保全計画

新リサイクル施設では、廃棄物の破碎処理、機械選別を行うことから、騒音・振動、粉じん、臭気に対して必要な対策を講じる。

① 騒音・振動対策

- ・ 騒音・振動の少ない機器の選定
- ・ 建屋内に設備を設置し、外部に漏洩しないようにする
- ・ 吸音材、防振装置の設置 など

② 臭気対策

- ・ 内部を負圧にし、外部への漏洩を防止
- ・ 活性炭による脱臭設備の設置 など

③ 排水対策

- ・ プラットホームは、床面の勾配を持たせて集水したまり水を防止

④ 粉じん対策

- ・ 粉じんの発生しにくい機器の選定
- ・ 散水設備、集じん装置の設置

啓 発 施 設 計 画

住民に対し、ごみ処理やリサイクルについての啓発活動を実施することは、ごみ処理行政への理解を深め、ごみの分別・リサイクル活動への協力を得る上で非常に重要である。

リサイクル施設整備は、それらの活動の中心となるものであり、住民に対し環境やごみに関する情報を発信するとともに、循環型社会形成の必要性を考える場を提供する。

既存の両清掃センターで行っている啓発内容をベースに新たな内容をプラスするものとする。

(1) 施設配置計画

- ・ 計画に必要となる施設は、工場棟、管理棟、計量棟、災害廃棄物ストックヤード、資材保管庫、車庫棟、駐車場、洗車場
- ・ 新たに整備する搬入路の位置から、正門は敷地の北西側に設置
- ・ 敷地内動線を考慮し、施設は正門のある敷地に集約し、敷地上段は災害廃棄物ストックヤードなどのエリアとして活用
- ・ 搬入車等の動線と一般来場者の動線は極力分離
- ・ 計量棟は、正門付近とするが、搬入路も含めて直接搬入車両の待機スペースを確保

(2) 場内車両動線計画

- ・ 車両は、敷地内を時計回りの一方通行とすることを原則
- ・ 計量業務の効率化を図るため、登録車両搬入用と直接搬入車両用、搬出用として、計量機を複数基設置

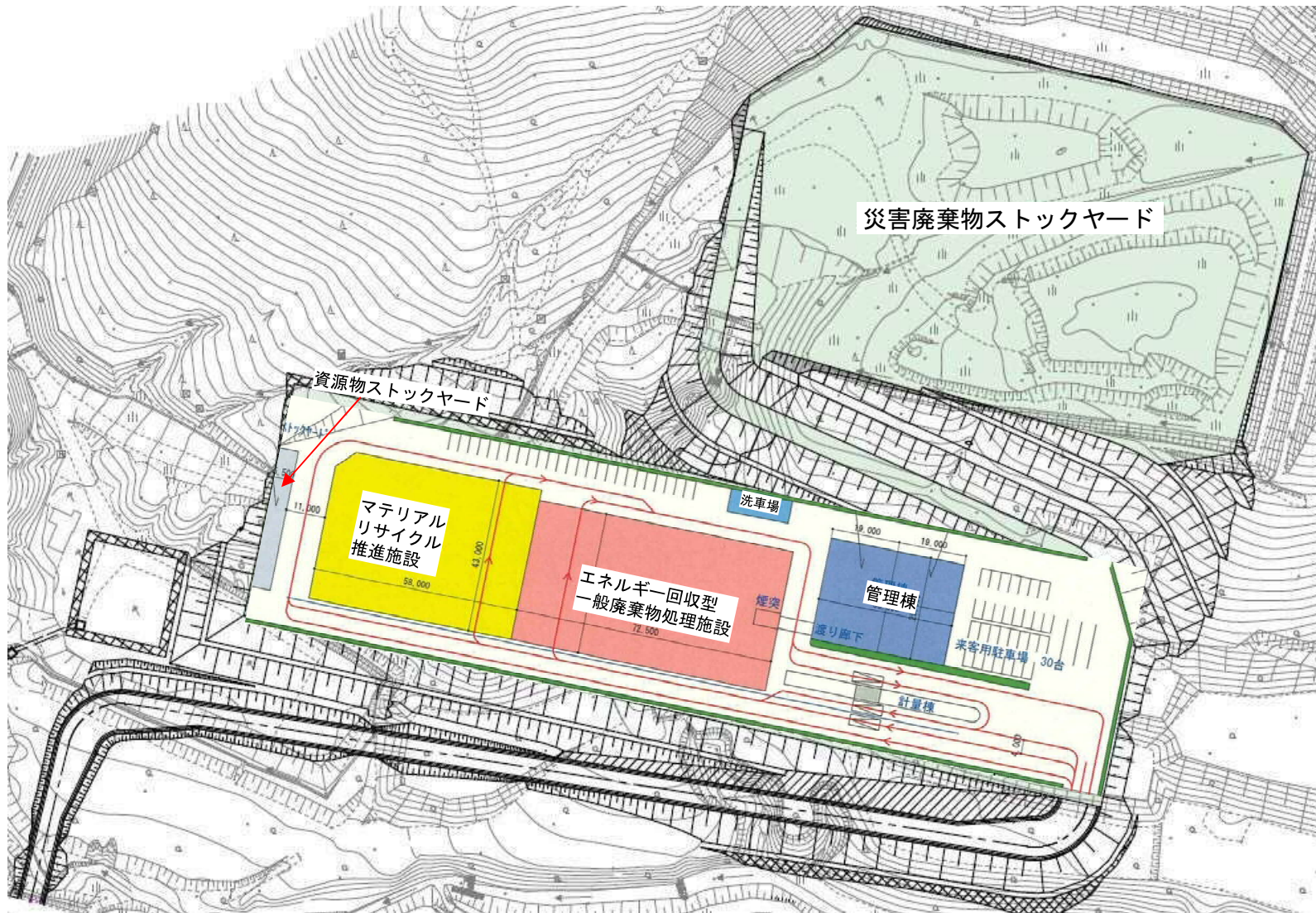


図2 施設配置図（例）（配置は、今後プラントメーカーの提案等により決定します）

施設運営計画

新リサイクル施設の建設・運営事業方式は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設と併せて整備を進めることから、同施設の事業方式に準じたものとする。

事業スケジュール

新リサイクル施設は、令和10年度中に稼働する計画。

表1 事業工程案

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
環境影響評価							
施設整備基本計画							
用地測量							
用地取得							
事業者選定							
実施設計・建設工事							
試運転							
施設稼働							★

マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）の パブリックコメント（意見募集）の実施

本計画案について、住民の皆様から広く意見をいただくため「パブリックコメント」を実施します。

- **募集期間** 令和5年6月14日（水）から令和5年6月27日（火）まで
- **意見を提出できる方** 一関市及び平泉町に居住または通勤・通学している人
- **計画（案）の備え付け場所（期間は募集期間と同じです。）**
一関地区広域行政組合総務管理課、一関清掃センター、大東清掃センター、
一関市本庁生活環境課、各支所市民福祉課、平泉町町民福祉課
※ 組合ホームページにも掲載いたします。
- **意見提出方法**
ご意見は、備え付けの意見提出様式を使用いただくか任意の様式により、住所、氏名、連絡先(電話番号など)を記入の上、郵便、持参、FAX、電子メールにより提出
(意見提出様式は組合ホームページからもダウンロードできます。)
- **意見の取り扱い**
 - ・ 意見募集の終了後、組合において提出された意見について検討いたします。
 - ・ 頂いた意見の概要と回答を公表いたします。（個々のご意見へ直接回答しません）
- **提出先**
〒021-8501 一関市竹山町7番2号 一関地区広域行政組合 総務管理課
電話 0191-21-2111 FAX 0191-31-3224
電子メール somukanri@city.ichinoseki.iwate.jp

(3) 新しい一般廃棄物処理施設候補地へ 接続する市道等の整備について



新しい一般廃棄物処理施設候補地へ接続する市道等の整備について

- 業務委託名 市道一ノ沢釜ノ沢線測量設計業務委託
- 調査業務期間 令和5年5月11日から令和5年12月8日まで
(関係機関との調整や協議状況によって延期となる場合もあります)
- 調査業者 株式会社 総合土木コンサルタンツ
一関市萩荘字金ヶ崎33-1
- 調査箇所 市道一ノ沢釜ノ沢線、市道平沢10号線、国道284号
(裏面位置図参照)
- 調査工程

業務	作業項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
測量	作業計画								
	現地測量								
	路線測量								
設計	交差点予備設計								
	交差点詳細設計								
	道路詳細設計								
	関係機関協議								

- 6月：現地測量⇒ 現況の平面図を作成するために必要な測量作業。今回はドローンを使用した測量作業を行います。
- 6月、7月：交差点予備設計⇒ 交差点形状を検討し、図面上で計画案を作成する作業。
- 7月、9月、11月：関係機関協議⇒ 交差点予備設計等で作成した交差点計画案により、道路を管理する一関土木センターや一関警察署及び道路占有者（電力、NTT等）と協議を行う。
- 8月：路線測量⇒ 市道一ノ沢釜ノ沢線、市道平沢10号線、国道284号の道路詳細設計のために必要な測量作業。
- 9月～12月：交差点詳細設計⇒ 現地測量、路線測量をもとに設計図面、工事ならびに工事発注に必要な設計図書資料の作成作業。
道路詳細設計

※ 概略の計画案作成後には土地所有者、周辺自治会等の関係者へは説明会を開催します。（7月下旬～8月上旬頃）

位置図

